



# 令和4年度教育課程研究集会

中学校 美術科

『主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善』





## 本日の目的

学習指導要領の趣旨を実現するため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の授業実践を通して、授業改善についての理解を深め各校における取組の推進につなげることを目的とする。



## 本日の内容

### □指導主事による説明

『主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善』

### □実践発表 奈良市立平城東中学校 教諭 福呂 当起

第1学年 『ストップモーションアニメーション』

### □指導主事による説明

『実践における授業改善のポイント及びまとめ』



# 『主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善』



## 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

学習指導要領 総則 (1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 (第1章第3の1の(1))

各教科の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする

(1) 第1の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと

- ※ (1)第1の3の(1)から(3)…
- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
  - (2) 思考力, 判断力, 表現力等を育成すること。
  - (3) 学びに向かう力, 人間性等を涵養すること

資質・能力の  
3つの柱



## 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

学習指導要領 総則 (1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 (第1章第3の1の(1))

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し、生徒が**各教科等の特質に応じた見方・考え方**を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう**過程を重視した学習の充実を図る**こと。



## 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

### 学習指導要領 総則 解説 三つに視点に立った授業改善

- ① 学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点。
- ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。
- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点



## 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

学習指導要領 解説 美術編「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
  - (1) 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにつること。その際、**造形的な見方・考え方**を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。



# 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

学習指導要領 解説 美術編 美術科の目標

## 造形的な見方・考え方

美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方

感性や想像力を働かせる

対象や事象を造形的な視点で捉える

自分としての意味や価値をつくりだす

美術科の本質に迫る学習



## 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

学習指導要領 解説 美術編 美術科の目標

### 【造形的な視点】

造形を豊かに捉える多様な視点であり、形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたりする視点のことである。

造形的な見方・考え方を働かせることは、生涯にわたって生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力の育成につながるものである。



# 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

学習指導要領 解説 美術編「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

## 授業改善の留意点(要約)

- ・これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと。
- ・授業の方法や技術の改善のみを意図するものでないこと。
- ・各教科等において通常行われている学習活動の質を向上させることを主眼とするものであること。
- ・1回1回の授業で全ての学びが実現されるものでなく、題材など内容や時間のまとまりの中で実現を図っていくこと。
- ・生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすること。
- ・基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図ること。



## 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

学習指導要領 解説 美術編 指導計画の作成と内容の取扱い－指導計画作成上の配慮事項

- 主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか？
- 対話によって自分の考えなどを広めたり深めたりする場面をどこに設定するか？
- 学びの深まりをつくりだすために，生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか？



## 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と評価

### 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料

指導と評価の一体化を図るためには、児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視し、教師が自らの指導のねらいに応じて授業での児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくことが大切である。すなわち、平成29年改訂学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。



## まとめ

子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を推進することが求められる。



## おわりに

- ・ 目の前の子どもたちの資質・能力の育成
- ・ 子どもたちがこれからの時代を生きていくための資質・能力
- ・ 生活や社会の中の美術や美術文化などと豊かに関わる資質・能力



# 令和4年度教育課程研究集会

中学校 美術科

